

令和5年度 第四次高槻市ひとり親家庭等自立促進計画 進捗状況一覧表

基本目標	区分	施策	内容	4年度決算額 (千円)	5年度決算額 (千円)	4年度実績	5年度実績	これまでの取り組みに対する評価	事業の方向性 (継続、拡大、縮小、終了より選択)	担当課	備考
1 就業支援の推進	(1)より良い就業に向けた能力開発等への支援	1 母子家庭等就業・自立支援センター事業の実施	就業に関する専門的な知識や相談経験のある者による就業相談や就業支援講習会の実施、就業情報の提供等の一貫した就業支援サービスの充実を図り実施します。	1,919	1,944	引き続き、総合的な就業自立支援を図るため、府、東大阪市、枚方市、八尾市、寝屋川市及び吹田市との共催事業として、各種講習会や就業出張相談会(年4回)を実施した。 各種講習会 13件 (パソコン初級・登録販売者・簿記3級・医師事務作業補助者・介護福祉士・准看護師受験対策講座等) 就業相談 18件 生活相談 82件 養育費相談 6件	引き続き、総合的な就業自立支援を図るため、府、東大阪市、枚方市、八尾市、寝屋川市及び吹田市との共催事業として、各種講習会や就業出張相談会(年4回)を実施した。 各種講習会 18件 (パソコン初級・登録販売者・簿記3級・ケアマネージャー・介護福祉士・准看護師受験対策講座等) 就業相談 31件 生活相談 173件 養育費相談 3件	各種講習会や就業出張相談会等を実施することで就業支援することができた。	継続	子ども育成課	
		2 自立支援教育訓練給付金事業の実施	市長が指定する教育訓練講座を受講したひとり親家庭の親に対して、講座修了後に入学金及び受講料の一部を支給することで就業を支援します。	312	63	引き続き、主体的な職業能力開発を支援するため、制度の周知、利用の促進に努めた。 ・受給件数 5件	引き続き、主体的な職業能力開発を支援するため、制度の周知、利用の促進に努めた。 ・受給件数 3件	対象教育訓練の費用の一部を支給することで就業支援することができた。	継続	子ども育成課	
		3 高等職業訓練促進給付金等事業の実施	看護師等の経済的自立に効果的な資格を取得するために養成機関で修行し、就業及び育児と修学の両立が困難な場合に、生活費の負担軽減を目的として給付金を給付することで、安定した修業環境を提供します。	14,955	12,705	・引き続き、修業期間の全期間(令和元年度より上限が3年から4年に延長)について、非課税世帯月額100,000円(最終1年間は140,000円)、課税世帯月額70,500円(最終1年間は110,500円)の支給を行った。 ・広報や児童扶養手当受給者向け通知にチラシを同封するなど、制度の周知に努めた。 ・受給件数 13件	・引き続き、修業期間の全期間(令和元年度より上限が3年から4年に延長)について、非課税世帯月額100,000円(最終1年間は140,000円)、課税世帯月額70,500円(最終1年間は110,500円)の支給を行った。 ・広報や児童扶養手当受給者向け通知にチラシを同封するなど、制度の周知に努めた。 ・受給件数 10件	制度の周知及び給付金の支給を行うことで、看護師等資格取得の促進につながった。	継続	子ども育成課	
		4 ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施	ひとり親家庭の親及びその児童が高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合において、民間事業者などが実施する対策講座の受講費用の一部を支給することで学び直しを支援します。	0	55	ひとり親家庭の学び直しを支援するため、制度の周知、利用の促進に努めた。 ・申請件数 1件	ひとり親家庭の学び直しを支援するため、制度の周知、利用の促進に努めた。 ・申請件数 1件 ・支給件数 1件	制度の周知、利用の促進に努めることで、ひとり親家庭の学び直しを支援することができた。	継続	子ども育成課	
		5 母子・父子自立支援プログラム策定事業の実施	児童扶養手当受給者の状況やニーズ等に対応した自立支援プログラムを策定します。これに基づきハローワークとの連携を図り、生活保護受給者等就労自立促進事業を活用しながら、きめ細かく継続的な自立・就業支援を実施することでひとり親家庭の自立を促進します。	4,878	5,474	・引き続き、ひとり親家庭の状況やニーズに応じ、個別・継続的に相談・支援を実施した。 ・また、他の就業支援事業利用者についても、自立支援プログラム策定員による就業支援を勧め、就業自立に向けたより丁寧な支援に努めた。 ・相談件数 83件 ・プログラム策定 25件 内 就業 12件 中止 3件 支援中 10件	・引き続き、ひとり親家庭の状況やニーズに応じ、個別・継続的に相談・支援を実施した。 ・また、他の就業支援事業利用者についても、自立支援プログラム策定員による就業支援を勧め、就業自立に向けたより丁寧な支援に努めた。 ・相談件数 154件 ・プログラム策定 28件 内 就業 14件 中止 3件 支援中 11件	児童扶養手当受給者の状況に応じた自立支援プログラムの策定やハローワークとの連携など自立・就業支援を実施することで、ひとり親家庭の自立を促進することができた。	継続	子ども育成課	
		6 技能習得期間中の生活資金貸付制度の活用	公共職業能力開発施設等における技能習得期間中の生活保障のため、母子・父子・寡婦福祉資金(生活資金)の貸付けを実施することで、生活の安定を図ります。	0	0	看護師等の技能習得を希望するひとり親家庭に対して、貸付の制度周知を行った。	看護師等の技能習得を希望するひとり親家庭に対して、貸付の制度周知を行った。	高等職業訓練促進給付金等を初めとした技能習得期間中の生活資金貸付の制度周知を行うことで、生活の安定を支援することができた。	継続	子ども育成課	
		7 ひとり親家庭等の状況に応じた就業支援(ハローワーク等との連携)	母子・父子自立支援員により、児童扶養手当の手続を行う際等に、ハローワーク等と連携して、求人情報の提供や、就職・能力開発に関する相談等を行い、ひとり親家庭等の就業を支援します。	-	-	母子父子自立支援員2名により、求人情報の提供や就職・能力開発に関する相談等を行った。 ・就労に関する相談 83件 (内離婚前 41件)	母子父子自立支援員2名により、求人情報の提供や就職・能力開発に関する相談等を行った。 ・就労に関する相談 154件 (内離婚前 57件)	ハローワーク等と連携して、求人情報の提供や就職・能力開発に関する相談等を行うことで、ひとり親家庭等の就業を支援することができた。	継続	子ども育成課	

令和5年度 第四次高槻市ひとり親家庭等自立促進計画 進捗状況一覧表

基本目標	区分	施策	内容	4年度決算額 (千円)	5年度決算額 (千円)	4年度実績	5年度実績	これまでの取り組みに対する評価	事業の方向性 (継続、拡大、縮小、終了より選択)	担当課	備考	
1 就業支援の推進	(2)就業機会創出のための支援	8	公共的施設におけるひとり親家庭等の雇用の促進	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく、公共的施設におけるひとり親家庭等の雇用の促進します。	998	999	母子家庭等就業・自立支援センターを通じて、大阪府非常勤職員等の就労斡旋を行い、ひとり親家庭等の雇用の推進した。	母子家庭等就業・自立支援センターを通じて、大阪府非常勤職員等の就労斡旋を行い、ひとり親家庭等の雇用の推進した。	母子家庭等・就業自立支援センターを通じて、大阪府非常勤職員等の就労斡旋を行うことで、ひとり親家庭の雇用の促進することができた。	継続	子ども育成課	
		9	母子・父子福祉団体等への優先的な事業発注等の推進	母子・父子福祉団体等への売店の優先許可の普及や市等の機関による清掃業務の委託等について優先的な事業発注を推進します。	-	-	・高槻市ひとり親家庭福祉会に対し、市内各施設における自動販売機設置(18箇所)の設置許可に向けた支援を行った。	・高槻市ひとり親家庭福祉会に対し、市内各施設における自動販売機設置(20箇所)の設置許可に向けた支援を行った。	高槻市ひとり親家庭福祉会に対して、自動販売機設置許可を支援することで、母子・父子福祉団体等への優先的な事業発注等を維持することができた。	継続	子ども育成課	
	(3)母子家庭の母等の雇用の促進のための啓発、情報提供	10	母子家庭の母等の雇用の促進に関する啓発活動等・情報提供	雇用主に対して母子家庭の母等の雇用の促進について理解を深めてもらうための啓発活動や、母子家庭の母等の就業の促進に向けた協力の要請を積極的に推進するとともに、国における就業促進に関する各種制度の紹介を行います。	-	-	・母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、ハローワークと連携し、母子家庭の母等の就業促進に向けた啓発活動を行った。 ・国において、ハローワーク等を通じ、母子家庭の母等の常用雇用に対して、特定求職者雇用開発助成金やトライアル雇用奨励金を支給しており、その紹介を行った。	・母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、ハローワークと連携し、母子家庭の母等の就業促進に向けた啓発活動を行った。 ・国において、ハローワーク等を通じ、母子家庭の母等の常用雇用に対して、特定求職者雇用開発助成金やトライアル雇用奨励金を支給しており、その紹介を行った。	母子家庭等就業・自立支援センターでの啓蒙活動や国における各種制度を紹介することで、母子家庭等の雇用の促進のための啓発、情報提供を推進することができた。	継続	子ども育成課	
	(4)母子・父子福祉団体、NPO等に対する支援	11	母子・父子福祉団体、NPO等に対する支援	無料職業紹介事業を行う母子・父子福祉団体やNPO等に対し、ハローワークや福祉人材センターと連携しつつ、求人情報の提供等を母子家庭等就業・自立支援センター事業を活用して実施します。	998	999	引き続き、大阪府母子寡婦福祉連合会に委託している母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、無料職業紹介事業を実施し、ハローワーク等からの求人情報提供を受けた。	引き続き、大阪府母子寡婦福祉連合会に委託している母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、無料職業紹介事業を実施し、ハローワーク等からの求人情報提供を受けた。	母子家庭等就業・自立支援センター事業を活用することで、母子・父子福祉団体、NPO等を支援することができた。	継続	子ども育成課	
		12	母子・父子福祉団体が行う事業に対する支援	母子・父子福祉団体が、母子家庭の母等の福祉の増進を図るための事業(社会福祉事業、無料職業紹介事業、労働者派遣事業等)を行う場合について母子・父子・寡婦福祉資金貸付金制度を活用し、支援します。	-	-	母子家庭の母等の自立促進を図るための事業を行う母子寡婦福祉団体等に対して、母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付対象とし、相談に応じて資金活用による支援を行った(事業開始資金・事業継続資金等)。	母子家庭の母等の自立促進を図るための事業を行う母子寡婦福祉団体等に対して、母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付対象とし、相談に応じて資金活用による支援を行った(事業開始資金・事業継続資金等)。	母子・父子福祉団体等を母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付対象とすることで、母子・父子福祉団体等の事業を支援することができた。	継続	子ども育成課	
		13	母子・父子福祉団体等の受注機会の増大への配慮	母子・父子福祉団体等が、母子家庭の母等の就業の促進につながる業務をより多く受注できるよう、地方自治体が物品やサービスを購入する場合には予算の適正な使用に留意しつつ、適切な配慮を行います。	-	-	・高槻市ひとり親家庭福祉会に対し、市内各施設における自動販売機設置(18箇所)の設置許可に向けた支援を行った。 ・高槻市ひとり親家庭福祉会に対し、ひとり親家庭等日常生活支援事業とひとり親家庭等生活向上事業を委託した。 ・大阪府母子寡婦福祉連合会に対し、母子家庭等就業・自立支援センター事業を委託した。	・高槻市ひとり親家庭福祉会に対し、市内各施設における自動販売機設置(20箇所)の設置許可に向けた支援を行った。 ・高槻市ひとり親家庭福祉会に対し、ひとり親家庭等日常生活支援事業とひとり親家庭等生活向上事業を委託した。 ・大阪府母子寡婦福祉連合会に対し、母子家庭等就業・自立支援センター事業を委託した。	高槻市ひとり親家庭福祉会と大阪府母子寡婦福祉連合会に事業委託するなどして、母子・父子福祉団体等の受注機会増大への配慮を行った。	継続	子ども育成課	

令和5年度 第四次高槻市ひとり親家庭等自立促進計画 進捗状況一覧表

基本目標	区分	施策	内容	4年度決算額 (千円)	5年度決算額 (千円)	4年度実績	5年度実績	これまでの取り組みに対する評価	事業の方向性 (継続、拡大、縮小、終了より選択)	担当課	備考
2 子育てや生活支援の推進	(1) 保育サービスの充実	14 保育所等優先利用の推進	就業や求職活動、職業訓練を十分に行うことができるよう、ひとり親家庭の児童が保育所等を優先的に利用することができるような取組みを推進します。	-	-	入所選考基準の中で、ひとり親世帯について加点をを行うなど、配慮を行った。	入所選考基準の中で、ひとり親世帯について加点をを行うなど、配慮を行った。	加点を行うことで、ひとり親家庭児童の保育所等の優先的な利用の促進につながったものと考えられる。	継続	保育幼稚園事業課	
		15 特別保育事業の充実	親が仕事と子育ての両立ができるよう、延長保育、一時預かり、病児・病後児保育・休日保育事業等のきめ細かな保育サービスの提供に努めます。	275,981	319,216	①<延長保育(標準認定延長保育)> 民間11保育所(分園含む)、民間28認定こども園(分園含む)、民間17小規模保育事業所、市立9保育所、市立4認定こども園で実施 延べ利用人数 民間51,947人 市立5,826人 ②<一時預かり> ・一般型 民間4保育所、民間14認定こども園で実施延べ利用人数5,017人 ・幼稚園型 民間12認定こども園で実施延べ利用人数33,025人 ③<病児保育> ・病後児保育事業 民間4認定こども園で実施 新規登録児童数242人、延べ利用人数47人 ・体調不良児対応事業 民間9保育所、民間23認定こども園で実施延べ利用人数12,851人 ・病児保育事業 市立1認定こども園 延べ利用人数85人 ④<休日保育> 民間1保育所で実施 延べ利用人数 494人	①<延長保育(標準認定延長保育)> 民間11保育所(分園含む)、民間29認定こども園(分園含む)、民間18小規模保育事業所、市立8保育所、市立4認定こども園で実施 延べ利用人数 民間 53,785人 市立 8,366人 ②<一時預かり> ・一般型 民間5保育所、民間14認定こども園で実施延べ利用人数 5,120人 ・幼稚園型 民間14認定こども園で実施延べ利用人数 92,889人 ③<病児保育> ・病後児保育事業 民間4認定こども園で実施 新規登録児童数 236人、延べ利用人数 27人 ・体調不良児対応事業 民間10保育所、民間27認定こども園で実施延べ利用人数 17,720人 ・病児保育事業 市立1認定こども園 延べ利用人数 148人 ④<休日保育> 民間1保育所で実施 延べ利用人数 529人	就労形態の多様化や利用者のニーズに対応できるサービス提供を検討し、より身近にサービスを上げられるような体制づくりと利用者サービス認知度の向上に努めた結果、特別保育事業実施施設の拡充及び利用実績の促進につながった。	継続	保育幼稚園事業課	決算額と実績は事業全体のものの。
	(2) 多様な子育て支援の充実	16 ファミリー・サポート・センター事業の実施	待機児童への対応や仕事と子育ての両立を支援するために、子育ての援助が必要な人と援助ができる人が会員となり相互の扶助活動を行うファミリー・サポート・センター事業を実施します。また、会員の増加に向けた広報に取り組みます。	6,321	6,545	随時個別説明会を行うとともに、特に提供会員増に向けた広報活動を取組んだ。また、ひとり親家庭の利用にむけ、優先して提供会員の調整に取り組んだ。 ・会員登録数:2,375人 依頼会員:1,692人 提供会員:575人 両方会員:108人 ・活動件数:2,358件	随時個別説明会を行うとともに、特に提供会員増に向けた広報活動を取組んだ。また、ひとり親家庭の利用にむけ、優先して提供会員の調整に取り組んだ。 ・会員登録数:2,391人 依頼会員:1,726人 提供会員:573人 両方会員:92人 ・活動件数:3,171件	事業の周知に努め、利用促進のため積極的な調整に取り組んだ。また、安心安全な援助活動の実施に向け、講習会等の充実が図れた。	継続	子育て総合支援センター	決算額と実績は、事業全体のものの。
		17 ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施	ひとり親家庭等がその親の修学や疾病等の事由により一時的に家事、育児等の日常生活に支障が生じた場合等に、多様なニーズ、時間帯に応じて家庭生活支援員を派遣し、又は家庭生活支援員の居宅等において、児童の世話等日常生活の支援を行うひとり親家庭等日常生活支援事業を実施します。	186	262	ひとり親家庭等が、疾病や就業支援講習会の受講等の場合に、家庭生活支援員を派遣し、必要な家事援助又は保育サービスを提供した。 派遣世帯数 2世帯 派遣回数 8回 派遣時間数 28時間	ひとり親家庭等が、疾病や就業支援講習会の受講等の場合に、家庭生活支援員を派遣し、必要な家事援助又は保育サービスを提供した。 派遣世帯数 4世帯 派遣回数 15回 派遣時間数 68時間	家庭生活支援員を派遣し、必要な家事援助又は保育サービスを提供することで、日常生活に支障が生じたひとり親家庭等を支援することができた。	継続	子ども育成課	
		18 子育て短期支援事業の実施	児童を養育している家庭の保護者の疾病その他の事由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合や仕事やその他の事由により、平日の夜間又は休日に不在になり、家庭において児童を養育することが困難になった場合等に、児童養護施設等において一定期間、児童の養育・保護を行う事業を実施します。	142	302	保護者の疾病や育児不安・負担感からの理由等で、一時的に養育困難な場合に保護者より申請を受け付け、児童養護施設等と調整を行い事業の実施を行った。 ・ショートステイ 6人 29日(延べ日数) ・トワイライトステイ 実績なし	保護者の疾病や育児不安・負担感からの理由等で、一時的に養育困難な場合に保護者より申請を受け付け、児童養護施設等と調整を行い事業の実施を行った。 ・ショートステイ 8人 39日(延べ日数) ・トワイライトステイ 実績なし	事業の周知に努め、児童養護施設や関係機関と連携しながら対応することにより、養育困難な児童の救済と保護者が安心して治療や看病、社会活動が行えるように支援することができた。	継続	子育て総合支援センター	決算額と実績は、事業全体のものの。
		19 ひとり親家庭等生活向上事業の実施	ひとり親家庭等の生活の向上を図るために、家計管理、子どもの育児や養育費等に関する講習会の開催や個別相談を実施します。	110	110	家計管理、子どもの育児や養育費等に関する講習会を開催した。 開催回数 2回	家計管理、子どもの育児や養育費等に関する講習会を開催した。 開催回数 3回	家計管理、子どもの育児や養育費等に関する講習会を開催することにより、ひとり親家庭等の生活の向上を図ることができた。	継続	子ども育成課	

令和5年度 第四次高槻市ひとり親家庭等自立促進計画 進捗状況一覧表

基本目標	区分	施策	内容	4年度決算額 (千円)	5年度決算額 (千円)	4年度実績	5年度実績	これまでの取り組みに対する評価	事業の方向性 (継続、拡大、縮小、終了より選択)	担当課	備考
	(3) 学童保育室の優先的利用の推進	20 学童保育室の優先的利用の推進	就業や求職活動、職業訓練を十分に行うことができるよう、ひとり親家庭の児童が優先的に利用できるような取組みを推進します。	707,116	675,612	入室選考基準の中で、ひとり親世帯について優先的に取り扱うよう配慮を行った。	入室選考基準の中で、ひとり親世帯について優先的に取り扱うよう配慮を行った。	ひとり親世帯について、学童保育室を優先的に利用することができた。	継続	子ども育成課	決算額は、事業全体のもの。
	(4) 住宅確保に向けた支援の推進	21 公営住宅の積極的活用の推進等	府営住宅の福祉世帯向け募集についての情報提供を積極的に行うとともに、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく公営住宅における配慮について関係機関等に働きかけます。	-	-	府営住宅の福祉世帯向け募集時(年6回)には、応募用紙一式を相談窓口置き、児童扶養手当や各種自立支援の相談・受付時に併せて情報提供を行った。	府営住宅の福祉世帯向け募集時(年6回)には、応募用紙一式を相談窓口置き、児童扶養手当や各種自立支援の相談・受付時に併せて情報提供を行った。	窓口での府営住宅福祉世帯向け募集の情報提供及び応募用紙の配布により、住宅確保の支援を推進することができた。	継続	子ども育成課	

令和5年度 第四次高槻市ひとり親家庭等自立促進計画 進捗状況一覧表

基本目標	区分	施策	内容	4年度決算額 (千円)	5年度決算額 (千円)	4年度実績	5年度実績	これまでの取り組みに対する評価	事業の方向性 (継続、拡大、縮小、終了より選択)	担当課	備考	
3 相談・情報提供体制の充実	(1) 母子・父子自立支援員による相談支援の推進	22	母子・父子・寡婦福祉資金貸付金に関する情報提供の実施	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦に対して、母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度に関する情報提供を積極的に実施します。	-	-	母子父子自立支援員2名により、母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度についての情報提供や相談の充実に努めた。 ・貸付金に関する相談 125件	母子父子自立支援員2名により、母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度についての情報提供や相談の充実に努めた。 ・貸付金に関する相談 99件	母子・父子・寡婦福祉資金貸付金制度に関する情報提供や相談を積極的に実施することで、制度を周知することができた。	継続	子ども育成課	
		23	児童扶養手当窓口における相談、情報提供等適切な自立支援の実施	児童扶養手当窓口において、母子・父子自立支援員等による就業等に関する相談、情報提供を積極的に行うと同時に、相談時間にも配慮し、ひとり親家庭等に対する適切な自立支援を実施します。	-	-	母子父子自立支援員2名及び児童扶養手当担当者3名により、児童扶養手当の新規申請時及び更新手続き時等に、積極的な自立支援の情報提供を行い、相談支援の充実に努めた。 生活・就労 367件 児童 35件 経済支援 531件 その他 41件 合計 974件	母子父子自立支援員2名及び児童扶養手当担当者3名により、児童扶養手当の新規申請時及び更新手続き時等に、積極的な自立支援の情報提供を行い、相談支援の充実に努めた。 生活・就労 590件 児童 66件 経済支援 489件 その他 39件 合計 1,184件	児童扶養手当窓口において、就業相談や情報提供を積極的に実施することで、ひとり親家庭等の自立を支援することができた。	継続	子ども育成課	
	(2) 地域における相談体制の充実	24	母子・父子福祉推進委員による地域における相談体制の充実	市内の小学校区毎に設置している母子・父子福祉推進委員による母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の身の回りの困難事や悩み事の相談などを行います。	13	13	母子・父子福祉推進委員として33名委嘱し、地域における母子家庭等の各種相談に対応した。 住宅 9件 就業 17件 児童 12件 貸付金 4件 医療 12件 その他 7件 相談総数 61件	母子・父子福祉推進委員として33名委嘱し、地域における母子家庭等の各種相談に対応した。 住宅 32件 就業 28件 児童 21件 貸付金 13件 医療 18件 その他 5件 相談総数 117件	母子・父子福祉推進委員を配置し、地域の相談体制を充実することで、各種相談に対応することができた。	継続	子ども育成課	
	(3) 専門相談機関との連携の強化	25	各種専門相談及び関係部署との連携強化	支援を必要とするひとり親家庭等が相談窓口で確実につながるよう、各種専門相談(ひとり親家庭相談、法律相談、女性相談など)の情報提供・活用を行うとともに、関係部署の連携を強化します。	-	-	ひとり親家庭自立支援相談において、必要に応じて各専門機関・関係機関と連携し、総合的なひとり親家庭等の支援に努めた。 <主な連携先> ・離婚・親権・養育費等 法律相談(市民生活相談課) 養育費専門相談(就業・自立支援センター) 家事相談(大阪家庭裁判所) ・DV被害・(元)夫の問題等 女性相談(人権・男女共同参画課) 吹田子ども家庭センター 大阪府女性相談センター ・児童虐待・子育て 児童・家庭相談(子育て総合支援センター) 吹田子ども家庭センター ・就業支援・就労に関する相談 労働相談(産業振興課) ハローワーク茨木 ・経済支援・生活困窮 生活保護相談(生活福祉支援課) 生活困窮者自立支援相談(福祉相談支援課 暮らしごとセンター) 生活福祉資金貸付(社会福祉協議会)	ひとり親家庭自立支援相談において、必要に応じて各専門機関・関係機関と連携し、総合的なひとり親家庭等の支援に努めた。 <主な連携先> ・離婚・親権・養育費等 法律相談(市民生活相談課) 養育費専門相談(就業・自立支援センター) 家事相談(大阪家庭裁判所) ・DV被害・(元)夫の問題等 女性相談(人権・男女共同参画課) 吹田子ども家庭センター 大阪府女性相談センター ・児童虐待・子育て 児童・家庭相談(子育て総合支援センター) 吹田子ども家庭センター ・就業支援・就労に関する相談 労働相談(産業振興課) ハローワーク茨木 ・経済支援・生活困窮 生活保護相談(生活福祉支援課) 生活困窮者自立支援相談(福祉相談支援課 暮らしごとセンター) 生活福祉資金貸付(社会福祉協議会)	ひとり親家庭に関する各種相談や関係機関との連携を強化することができた。	継続	子ども育成課	
	(4) 子育て等に関する情報提供の充実	26	情報提供活動の推進	ひとり親家庭等に対し、子育てや子どもの学習支援等に関する情報について、行政(児童扶養手当窓口、婚姻・離婚届窓口等)や関係団体による情報提供活動を推進します。	-	-	引き続き、子ども未来部内及び子育てに関わる機関との連携を強化し、各種支援・情報提供の充実に努めた。	引き続き、子ども未来部内及び子育てに関わる機関との連携を強化し、各種支援・情報提供の充実に努めた。	関係機関との連携を強化することで、子育て等に関する情報の提供活動を推進することができた。	継続	子ども育成課	
	(5) 子どもの貧困対策に関する連携の強化	27	子どもの貧困対策に関する連携の強化	ひとり親家庭等を含む子どもの貧困対策について、子どもの未来を応援するための庁内対策会議をはじめとする関係部署の連携を強化します。	-	-	子どもの未来を応援するための庁内対策会議の開催に代えて、子どもの貧困対策に関する施策一覧を作成し、関係部署に共有した。	子どもの未来を応援するための庁内対策会議において、子どもの貧困対策に関する施策一覧の共有を行い、関係部署の連携を図った。	子どもの貧困対策に関する施策一覧を共有するなど、関係部署の連携を強化することができた。	継続	子ども育成課	

令和5年度 第四次高槻市ひとり親家庭等自立促進計画 進捗状況一覧表

基本目標	区分	施策	内容	4年度決算額 (千円)	5年度決算額 (千円)	4年度実績	5年度実績	これまでの取り組みに対する評価	事業の方向性 (継続、拡大、縮小、終了より選択)	担当課	備考
4 養育費 の保 及 援 の 面 推 会 進 交 流 の 取 り 決	(1) 広報・啓発活動の推進	28 広報・啓発活動の推進	養育費の負担は子どもを持つ親としての義務であるという社会的な気運を高めるために、養育費の支払いや養育費及び面会交流の取り決めに関する広報・啓発活動を推進します。	-	-	養育費に関するリーフレットを、児童扶養手当窓口に加え、婚姻・離婚届窓口や、市民生活相談課相談窓口等に配架し、養育費の支払いや取り決めについての啓発に努めた。	養育費に関するリーフレットを、児童扶養手当窓口に加え、婚姻・離婚届窓口や、市民生活相談課相談窓口等に配架し、養育費の支払いや取り決めについての啓発に努めた。	養育費に関するリーフレットを、児童扶養手当窓口に加え、婚姻・離婚届窓口や、市民生活相談課相談窓口等に配架し、養育費の支払いや取り決めについての啓発活動を推進することができた。	継続	子ども育成課	
	(2) 相談体制の確立	29 母子家庭等就業・自立支援センター事業を充実し実施(再掲)	就業支援と併せて関係機関と連携を図りながら、ひとり親家庭等の地域生活の支援や養育費や面会交流の取決めを促進するための専門相談を行う事業の充実を図ります。	234	234	母子家庭等就業・自立支援センター(府共催)に配置した養育費専門相談員により、養育費や面会交流等に関する専門相談を実施した。	母子家庭等就業・自立支援センター(府共催)に配置した養育費専門相談員により、養育費や面会交流等に関する専門相談を実施した。	母子家庭等就業・自立支援センターでの養育費や面会交流等に関する専門相談を実施するなど、事業の充実を図ることができた。	継続	子ども育成課	
	(3) 情報提供活動の推進	30 情報提供活動の推進	ひとり親家庭に対し、養育費取得手続、相談窓口などについて、行政(児童扶養手当窓口、婚姻・離婚届窓口等)や関係団体による情報提供活動を推進します。また、研修の受講などにより、母子・父子自立支援員の専門知識の向上に努めます。	-	-	引き続き、母子父子自立支援相談員を養育費相談支援研修に参加させて専門知識を高め、離婚にまつわる相談の中で養育費に関するアドバイスを積極的にを行い、専門機関との連携に努めた。	引き続き、母子父子自立支援相談員を養育費相談支援研修に参加させて専門知識を高め、離婚にまつわる相談の中で養育費に関するアドバイスを積極的にを行い、専門機関との連携に努めた。	養育費に関する研修への参加や専門機関と連携により、情報提供活動を推進することができた。	継続	子ども育成課	
5 経済的 支 援 の 推 進	(1) 母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度に関する情報提供及び適正な貸付	31 母子・父子・寡婦福祉資金貸付金に関する情報提供、適正な貸付業務の実施	ひとり親家庭等に対して、母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度に関する情報提供を積極的に行うほか、プライバシーの保護に配慮した適正な貸付業務を実施します。	13,481	5,783	・貸付相談担当者3名、償還相談担当者1名を配置し、貸付・償還両面においてひとり親家庭等の生活状況に配慮した丁寧かつ適切な相談支援に努めた。 ・26件 13,480,100円	・貸付相談担当者4名を配置し、貸付・償還両面においてひとり親家庭等の生活状況に配慮した丁寧かつ適切な相談支援に努めた。 ・11件 5,782,800円	母子・父子・寡婦福祉貸付金に関する情報提供及び貸付を実施することで、ひとり親家庭等の経済的自立の助成を図ることができた。	継続	子ども育成課	
	(2) 児童扶養手当に関する情報提供及び給付	32 児童扶養手当に関する情報提供及び給付業務の実施	ひとり親家庭の親に対して、児童扶養手当制度に関する情報提供を積極的に行うほか、プライバシーの保護に配慮した給付業務を実施します。	1,098,178	1,089,401	・父又は母と生活を一緒にしない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進、及び児童の健全な育成を図るために児童扶養手当の支給に努めた。 ・受給資格者数 2,454件 全額支給者数 1,200件 一部支給者数 898件 全額停止者数 356件 ・執行済額 1,098,177,540円	・父又は母と生活を一緒にしない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進、及び児童の健全な育成を図るために児童扶養手当の支給に努めた。 ・受給資格者数 2,394件 全額支給者数 1,127件 一部支給者数 905件 全額停止者数 362件 ・執行済額 1,089,400,170円	児童扶養手当制度に関する情報提供及び支給を実施することにより、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進につながった。	継続	子ども育成課	
	(3) ひとり親家庭医療費助成制度に関する情報提供及び医療費助成	33 ひとり親家庭医療費助成制度に関する情報提供及び医療費助成の実施	ひとり親家庭に対して、ひとり親家庭医療費助成制度に関する情報提供を積極的に行うほか、プライバシーの保護に配慮した医療費助成を実施します。	178,776	186,089	・ひとり親家庭を対象に、入・通院での保険診療に係る自己負担額(一部自己負担額を除く。)を助成した。 ・助成件数 68,747件 ・執行済額 178,775,408円	・ひとり親家庭を対象に、入・通院での保険診療に係る自己負担額(一部自己負担額を除く。)を助成した。 ・助成件数 73,964件 ・執行済額 186,088,082円	ひとり親家庭医療費助成制度に関する情報提供及び医療費助成を実施することにより、ひとり親家庭の福祉の増進につながった。	継続	子ども育成課	
	(4) 保育料の優遇措置に関する情報提供及び軽減	34 保育料の優遇措置に関する情報提供及び軽減の実施	未婚を含むひとり親家庭の親に対して、保育料の優遇措置に関する情報提供を積極的に行い、保育料の軽減を実施します。	-	-	市民税額により保育料の優遇措置を行っており、窓口で配付する手引きやホームページ等で情報提供を実施している。	市民税額により保育料の優遇措置を行っており、窓口で配付する手引きやホームページ等で情報提供を実施している。	保育料の優遇措置に関する情報提供を積極的に行い、保育料の軽減につながったものと考えられる。	継続	保育幼稚園事業課	
	(5) JR通勤定期乗車券割引に関する情報提供及び証明書交付	35 JR通勤定期乗車券割引に関する情報提供及び証明書交付の実施	児童扶養手当を受給している世帯に対して、JR通勤定期乗車券の割引に関する情報提供を行い、割引のための証明書を交付します。	-	-	児童扶養手当を受給している世帯に対して、JR通勤定期乗車券割引のための証明書を交付した。 ・交付枚数 341件	児童扶養手当を受給している世帯に対して、JR通勤定期乗車券割引のための証明書を交付した。 ・交付枚数 289件	JR通勤定期乗車券割引のための証明書を交付することで、児童扶養手当受給世帯の経済的負担を軽減することができた。	継続	子ども育成課	